

# 石川県公報

平成24年7月10日  
第12508号(火曜日)  
毎週2回 火曜 金曜発行

## 目次

告示 救急病院の認定 公 告 特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告	(医療対策課) 1 (県民交流課) 1	大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告 金沢港湾区域の変更公告	(経営支援課) 2 (港湾課) 2
--	------------------------	--------------------------------------	----------------------

## 告 示

### 石川県告示第339号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項の規定により、救急病院として次のとおり認定した。

平成24年7月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所在地	認定年月日	認定の有効期限
木 島 病 院	金沢市松寺町子41番地1	平成24年7月15日	平成27年7月14日
医療法人社団浅ノ川心臓血管センター 金 沢 循 環 器 病 院	金沢市田中町は16番地	平成24年7月23日	平成27年7月22日

## 公 告

### 特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があった。

平成24年7月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 申請のあった年月日

平成24年5月18日

2 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 アスベの会石川

3 代表者の氏名

谷口 幸代

4 主たる事務所の所在地

金沢市中央通町20番25号

5 定款に記載された目的

この法人は、高機能広汎性発達障害児(者)とその家族、関係者及び地域社会に対して、適切な療育、正しい知識の啓蒙、幸せな社会生活の場の提供に関する事業を行い、もって高機能広汎性発達障害児(者)のよりよい成長、幸福な人生の創造に貢献するとともに社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

## 1 申請のあった年月日

平成24年6月27日

## 2 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 クラブパレット

## 3 代表者の氏名

赤井 孝

## 4 主たる事務所の所在地

かほく市森レ1番地

## 5 定款に記載された目的

この法人は、地域住民に対して運動・スポーツ活動と文化活動の振興に関する事業を行い、会員の資質向上及び会員相互の親睦と交流を図り、会員のみならず子どもたちをはじめ地域住民の健全な心身の育成に寄与し、健康あふれる楽しいまちづくりに貢献することを目的とする。

## 大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項及び第2項の規定による大規模小売店舗に関する意見の概要は、次のとおりである。

平成24年7月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

フレスポ加賀

加賀市作見町二60-1ほか

## 2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗の名称、大規模小売店舗を設置する者の住所、大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

公告日 平成24年3月2日

## 3 市町村の意見の概要

市町村名 加賀市

意見の概要 意見なし

## 4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

## 5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

## 6 意見の縦覧期間

平成24年7月10日から同年8月10日まで

## 金沢港港湾区域の変更公告

港湾法(昭和25年法律第218号)に基づき、金沢港港湾区域を次のとおり変更した。

平成24年7月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 変更後の金沢港港湾区域

普正寺三角点(18.57メートル、北緯36度35分46秒、東経136度35分14秒)から222度18分32秒2,350メートルの地点、同地点から306度2,300メートルの地点、同地点から36度8,546メートルの地点、同地点から126度2,364メートルの地点を順次結んだ線と陸岸により囲まれた海面並びに大野川河川水面、浅野川鞍降橋及び犀川普正寺橋各下流の河川水面、大根布三角点(77.41メートル、北緯36度39分25秒、東経136度38分51秒)から79度3分6秒539メートルの地点から111度に引いた線以南の河北潟水面並びに金石本町、普正寺町及び無量寺町の各地先水面

## 2 港湾法第33条第2項において準用する同法第4条第4項の規定による国土交通大臣の同意年月日

平成24年6月20日